

## 第 60 回 通常総代会資料 正誤表

Ⅲ. 総合財務計画 第 61 年度【令和 8 年 3 月 31 日現在】(P45 総合財務計画)

### 誤

<b>5. 固定資産</b>	<b><u>440,000</u></b>
(1) 有形固定資産	440,000
①建物	( 1,100,000)
②機械装置	( 610,000)
③土地	( 200,000)
④その他の有形固定資産	( 330,000)
⑤減価償却累計額	<u>(△1,800,000)</u>
<b>6. 外部出資</b>	<b>967,632</b>
(1) 外部出資	967,632
①系統出資	( 936,562)
②系統外出資	( 21,370)
③子会社等出資	( 9,700)
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>14,500</b>
<b>資産の部合計</b>	<b><u>41,383,832</u></b>



### 正

<b>5. 固定資産</b>	<b><u>450,000</u></b>
(1) 有形固定資産	450,000
①建物	( 1,100,000)
②機械装置	( 610,000)
③土地	( 200,000)
④その他の有形固定資産	( 330,000)
⑤減価償却累計額	<u>(△1,790,000)</u>
<b>6. 外部出資</b>	<b>967,632</b>
(1) 外部出資	967,632
①系統出資	( 936,562)
②系統外出資	( 21,370)
③子会社等出資	( 9,700)
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>14,500</b>
<b>資産の部合計</b>	<b><u>41,393,832</u></b>

**誤**

第3号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

定款附属書総代選挙規程 新旧対照表

新条文				現行条文				備考
別表 第3条第2項による選挙区および定数				別表 第3条第2項による選挙区および定数				総代の定数変更
選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	
西管内 鋳物師町、 蒲生岡本、 上麻生町、 下麻生町、 蒲生大森町、 大塚町	43	東管内 平林町、 石塔町、 綺田町、 蒲生寺町、 桜川東町、 桜川西町、 川合町、 木村町、 稲垂町	63	西管内 鋳物師町、 蒲生岡本、 上麻生町、 下麻生町、 蒲生大森町、 大塚町	51	東管内 平林町、 石塔町、 綺田町、 蒲生寺町、 桜川東町、 桜川西町、 川合町、 木村町、 稲垂町	78	
中央管内 田井町、鈴町、蒲生堂町、 宮川町、外原町、宮井町、 葛巻町、横山町、 合戸町、上南町、市子殿町、 市子沖町、市子松井町、 市子川原町	57	計	163 人	中央管内 田井町、鈴町、蒲生堂町、 宮川町、外原町、宮井町、 葛巻町、横山町、 合戸町、上南町、市子殿町、 市子沖町、市子松井町、 市子川原町	71	計	200 人	



**正**

第4号議案 定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について

定款附属書総代選挙規程 新旧対照表

新条文				現行条文				備考
別表 第3条第2項による選挙区および定数				別表 第3条第2項による選挙区および定数				総代の定数変更
選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	
西管内 鋳物師町、 蒲生岡本町、 上麻生町、 下麻生町、 蒲生大森町、 大塚町	43	東管内 平林町、 石塔町、 綺田町、 蒲生寺町、 桜川東町、 桜川西町、 川合町、 木村町、 稲垂町	63	西管内 鋳物師町、 蒲生岡本町、 上麻生町、 下麻生町、 蒲生大森町、 大塚町	51	東管内 平林町、 石塔町、 綺田町、 蒲生寺町、 桜川東町、 桜川西町、 川合町、 木村町、 稲垂町	78	
中央管内 田井町、鈴町、蒲生堂町、 宮川町、外原町、宮井町、 葛巻町、横山町、 合戸町、上南町、市子殿町、 市子沖町、市子松井町、 市子川原町	57	計	163 人	中央管内 田井町、鈴町、蒲生堂町、 宮川町、外原町、宮井町、 葛巻町、横山町、 合戸町、上南町、市子殿町、 市子沖町、市子松井町、 市子川原町	71	計	200 人	